

健康管理システム等標準化検討会（第6回）

議事概要

日時：令和5年3月23日（木）13:30～15:30

場所：WEB会議及び日本コンピューター株式会社りそな新橋ビル6F会議室

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) デジタル庁における最近の検討状況について
 - (2) 標準仕様書 1.1 版案の変更概要等について
 - (3) 標準仕様書 1.1 版案の決定について
 - (4) その他
3. 閉会

【配布資料】

資料1_第6回検討会の進め方

資料2_標準仕様書 1.0 版から 1.1 版案の変更概要等

資料3_今後の予定

デジタル庁資料

（別添）健康システム標準仕様書【第1.1版】案 一式

参考資料1_第5回WT資料2

参考資料2_意見・集約一覧（意見照会回答修正版）

参考資料3_意見・集約一覧（WT後意見）

○議事概要

（議事次第1について）

事務局より第6回検討会の進め方について説明が行われた。

意見、質問等なし

（議事（1）について）

デジタル庁における最近の検討状況について、デジタル庁より「統一・標準化に係る諸課題の検討状況」の説明が行われた。

<質疑応答>

（地方自治体）2025年度末までに標準化の移行を進めていくというスケジュールについて、デジタル庁からも法律の見直しに合わせて改版を重ねるとの説明があったが、どこまで法律の見直しを含めていくのか、改版は2025年まで続けるのか。新たに妊娠出産子育て応援給付金も始まり、来年度はこども家庭庁も設立されるなど、法律が変わるな

かでの今後の見通しを聞きたい。

⇒ (デジタル庁) 標準仕様書は各業務の制度の改定にともなって改版が適時適切にされていくものだと考える。一方で、2025年度までの標準化にともない標準仕様は固めておく必要があることから、機能要件、データ要件、連携要件等については基本的に2022年度末の版に適合させることとする。ただし、早急に対応が必要となる制度改正などについては、各業務で判断いただきたい。基本的には2022年度末で改版したもので2025年度までの標準準拠システムとして運用するが、その間に標準仕様書の改訂等があった場合には2026年度以降の標準準拠システムへの反映ということを念頭に、政策上必要と判断されるものに関しては対応せざるを得ないと考えている。このような考え方については改めて整理して示したい。

⇒ (厚生労働省健康局総務課) 全体としてデジタル庁の方針に沿って進める。健康管理としても引き続きデジタル庁と調整しながら進めていく。

(議事(2)について)

事務局から標準仕様書 1.1版案の変更概要等について、1.0版から1.1版案の変更概要や残課題等の確認が行われた。

<補足事項>

(厚生労働省健康局総務課) 「データ要件、連携要件との整合対応」について、新たにデジタル庁から厚生労働省に追加依頼があった。今後事務局と調整したいと考えている。

⇒ (事務局) 依頼内容を確認して仕様書への反映有無を検討する。データ要件に関わるため本検討会に関連する資料は別紙2-2と考えている。早急に確認して厚生労働省・構成員に確認を依頼する。

<質疑応答>

(ベンダ) 特定健診について、前回の議事録では今年度検討を進めるということだったが最新の状況、進捗を教えてほしい。公表時期についても具体的な進展あれば教えてほしい。また、管理項目について、データ要件は機能開発に影響があるため検討時期がわかれば教えてほしい。

⇒ (厚生労働省健康局総務課) 特定健診について、厚生労働省保険局に状況確認したところでは、来年度から検討会の立ち上げを行い、公表に向けた準備を進めていくことに変わりはない。公表時期についても第5回の検討会で説明したとおり、令和5年秋頃を予定している。

⇒ (座長) 特定健診自体の見直しが令和6年度からであり、実施の標準プログラムが来週決定するため、それ以降に動き出す手順になると理解している。

⇒ (デジタル庁) データ要件、連携要件について、標準仕様書を正として実現できるように整理しており、今年度未完了を目指して最終調整をしている。指定都市要件などについては最終の反映に時間がかかる可能性はあるが今年度末版を最新化、詳細化すべく作業を進め、見込みが分かり次第示したい。

⇒ (ベンダ) データ要件については機能に影響するため、早めの公表を検討いただきたい

い。

(地方自治体) 特定健診についてはこれから検討に入るとのことだが、後期高齢者の健診については健康管理システムの標準仕様書にどのように入ってくるのか。

⇒ (事務局) 健康管理システムの範囲については健康増進法をもととしているが、後期高齢者の健診は高齢者の医療の確保に関する法律に位置づけられることから健康管理の対象とはならない。

⇒ (座長) 努力義務の範疇であること、また広域連合も関わることから、現時点では標準化の制度の中では検討されていないと考える。保険局に特定健診とあわせて確認していく。

(議事 (3) について)

対応内容や残課題を踏まえて、標準仕様書 1.1 版案が決定された。

意見、質問等なし

(議事 (4) について)

その他

< 質疑応答 >

(地方自治体) 令和 5 年度も引き続き検討会を実施する予定ということだが、具体的なスケジュール、内容、またそれ以降の見通しを教えてください。

⇒ (厚生労働省健康局健康課) 令和 5 年度についても検討会を進めていく方向で検討しているが、4 月以降に詳細なスケジュールを示したい。

(地方自治体) 直接標準化とは関連しないが、令和 6 年度に予定されている副本の改版について、新型コロナ 6, 7 回目が令和 6 年 6 月の予定だが、他にはないか確認したい。

⇒ (厚生労働省健康局予防接種担当参事官室) 今後のワクチン接種の状況によるが、状況を踏まえた改版を行う。

以 上